

施策 2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる
取組項目 1 包括的な支援を推進する

[事業番号 13]

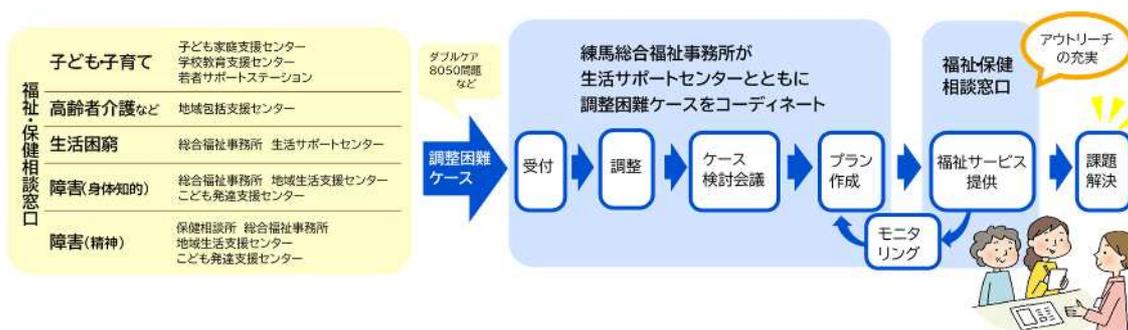
福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置

1 事業内容

子ども・子育て、高齢者介護、生活困窮、障害等の複合的な課題を抱える世帯に対して、関係部署、関係機関が連携し、本人・家族に寄り添いながら、継続的に支援する。

課題解決に向けて、福祉・保健窓口を調整するコーディネーターが、要支援世帯における生活状況の把握、調整困難ケース検討会議の開催、支援関係部署間の連携調整を行う。

< 図表 複合的な課題に対応する寄り添った支援体制イメージ >



2 令和 6 年度末目標
支援体制の強化

3 令和 2 年度の取組

- ・ 練馬総合福祉事務所にコーディネーター(連携推進担当係長)を配置した。
- ・ 調整困難ケース検討会議を開催し、要支援世帯に関する情報交換、支援体制の検討、ケアプランの検討・見直しなどを行った。また、複合的な課題を抱える要支援世帯に関する情報を収集するため、コーディネーターが、支援関係部署や関係機関で実施するケース検討会議等に参加した。各支援関係部署や関係機関の対応ケースについて、個別ケース検討会議等で意見交換と情報共有を行った。
- ・ 支援関係部署から寄せられた事例やケース検討会議における対応事例などを参考に「調整困難ケース事例集」を作成した。
- ・ 福祉・保健関係機関合同研修会を実施し、要支援世帯の事例検討や支援制度等について学習する機会を設けた。

4 令和3年度の取組

- ・ 高齢者施策圏域連絡会や主任児童委員会等の会議を通じて、支援関係部署、関係機関へ事業内容の周知を行い、支援関係部署・関係機関開催会議等でのケース情報収集や意見交換を実施する。